

**北九州市**  
**発達障害者支援地域協議会**  
**専門部会 調査・骨格検討部会**

2021/06/10

# 今回の議題

1. 発達障がいのある人の日常生活を支える  
「基本の手立て」について  
(その1 「手立て」をどう定義するか)
2. 現状分析・実態把握について  
(その1 大まかな内容等)

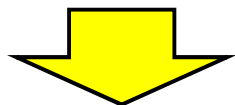
# 「基本の手立て」について

- 「基本の手立て」のイメージとして…

社会環境において発達障がいをもつ人が遭遇する困難さ（いわゆる「段差」）をなくすもの。

《昨年度の中間まとめでの意見として》

- ・（共通する）各種障がい特性に応じたもの
- ・ 個の特性に気づき、理解するためのもの（特性を把握するアセスメント）
- ・ 個の特性に応じたもの
- ・ 専門性が含まれるもの 等様々な手立ての考え方がある。



基本の手立ては重層的に考えていく必要があるのでは？

# 「基本の手立て」の定義決めにあたって

## 【基本の手立てに関連してくる事項例】

- 一般的な各障がい特性に対する支援・配慮方法  
例) 聴覚過敏のためのイヤーマフ等
- 日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツール  
例) 視覚的な手順てがかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等
- 個の特性を把握するアセスメント・ツール  
例) 心理学的な検査ツール（MSPA）等
- 個の特性に応じた支援の検討過程  
例) 個別の支援（指導）計画、PDCAサイクルの支援体制
- 専門的な手法  
例) TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等
- 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の活用  
例) 外部の専門家によるコンサルテーション等

※他にも手立てに関連する要素・項目は多く挙げられると思います。

# 「基本の手立て」の定義決めの流れ 例①

【例えば、基本の手立ての関連事項をあげて…】

- 一般的な各障がい特性に対する配慮方法

例) 聴覚過敏のためのイヤーマフ等

- 日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツール

例) 視覚的な手順てがかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等

- 個の特性を把握するアセスメント・ツール

例) 心理学的な検査ツール（MSPA）等

- 個の特性に応じた支援の検討過程

例) 個別の支援（指導）計画、PDCAサイクルの支援体制

- 専門的な手法

例) TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等

- 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の活用

例) 外部の専門家によるコンサルテーション等

【大きな定義(例)】

個の障がい特性に応じた、様々な生活場面における  
根拠ある支援ツールの導入及び支援実践

# 「基本の手立て」の定義決めの流れ 例②

【例えば、基本の手立ての関連事項をあげて…】

● 事項を大きな定義、例）を下位的（具体的）な要素・事項とする

- 一般的な各障がい特性に対する配慮方法  
例）聴覚過敏のためのイヤーマフ等
  - 日常生活の各生活領域（身辺自立、コミュニケーション、学習、職業、社会性（集団生活）、余暇等）を支える支援ツール  
例）視覚的な手順てがかり、コミュニケーション・カード、スケジュール等
  - 個の特性を把握するアセスメント・ツール  
例）心理学的な検査ツール（MSPA）等
  - 個の特性に応じた支援の検討過程  
例）個別の支援（指導）計画、PDCAサイクルの支援体制
  - 専門的な手法  
例）TEACCH、応用行動分析学、PECS、感覚統合療法等
  - 各障がい特性に適した支援を実践するための関連機関の活用  
例）外部の専門家によるコンサルテーション等
- その他の関連要素・事項

# **「基本の手立て」の定義決め（ご提案）**

**1. 定義の決め方（例①か、例②か…）**

**2. 定義に含まれる下位の要素・項目**

**といった方向で定めてみるのはいかがでしょうか？  
ご意見をお願いいたします。**

## 2. 現状分析・実態把握について

(大まかな調査内容等)

### ● 調査の基本的な方向性 (目的)

「基本の手立て」をどれくらい活用 (実施) しているのか、現状 (課題) の分析、実態の把握をする。

- 先に定めた「基本の手立て」について、
    - 定義した「基本の手立て」を導入している機関がどれくらいあるか
    - 具体的にどのような手立てを活用しているか  
(・その手立ては効果を得ているか)
- ※どのような対象に調査するか



## 2. 現状分析・実態把握の大まかな調査内容

### 【例えば】

- ・ 発達障がいの人（子ども）の支援にどのようなものを活用しているか？
- ・ 個の特性を把握（アセスメント）する体制はあるか？
- ・ 個の特性に応じた支援計画を立てているか？
- ・ 発達障がいの人（子ども）の支援について専門機関に相談・助言を得ているか？ 等

### 1. 調査すべき内容について

**基本の手立てのどれ（定義の項目・要素）に関すること  
で、どんな内容か**

### 2. どのようなところ（機関、場所）に調査するか

※時間があれば（時間がなければ次回に協議します）

**ご意見をお願いいたします。**